



熊本県公報

号外 第 2 0 号
平成 28 年 3 月 11 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

告 示

熊本県告示第 2 7 2 号の 3

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 8 年 3 月 1 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	上漆田東間 下線	人吉市蟹作町字蟹作 1 0 番 2 地先から 人吉市蟹作町字矢櫃 3 7 4 4 番 1 地先まで	124. 0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 平成 2 8 年 3 月 1 1 日